

随意契約の契約状況表

(都市計画部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額(単位:円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中	随意契約の理由
1	まちなみ企画課	中判田駅周辺交通量推計図修正業務委託	令和7年1月14日	大分市城崎町2丁目4番19号 パシフィックコンサルタント株式会社大分事務所	715,000	2号	本業務は中判田駅周辺における交通量推計および国道10号の判田郵便局前交差点における方向別交通量の算出を目的とした業務である。国道10号から中判田駅を結ぶ都市計画道路の検討を行っているなか、国道10号の計画交通量の見直しに伴い、本都市計画道路の交通量推計等を再検討し、整合性をとる必要が生じた。 国道10号の計画交通量の算出業務はパシフィックコンサルタント株式会社が受注しているため、交通量推計等の整合を図るためにには当該業者の保有データを活用することが不可欠であり、他社に受注した場合と比較しても入力データの確認や入力作業等の追加のコストが発生しないことから、随意契約するものである。
2	都市交通対策課	大分市要町貸切バス駐車場管理業務委託	令和7年3月13日	大分市大津町3丁目4番13号 (一社) 大分県バス協会	8,721,570	2号	本業務は、道路運送法第3条第1号に規定する一般貸切旅客自動車運送事業の用に供する自動車のための駐車場管理業務であり、利用は営業許可を受けて経営する事業者に限られ、使用許可申請や予約管理の受付業務、駐車場管理をスムーズに遂行するにあたっては知識・経験を必要とする。(一社) 大分県バス協会は県内外の貸切バス事業者に精通しており、会員・非会員を問わず事業者と連絡調整を容易に行うことができ、適切な駐車場サービスの充実を図ることができるために、随意契約する。
3	都市交通対策課	交通結節機能施設自動車駐車場施設管理業務委託	令和7年3月13日	福井市中央3丁目5-21 日本システムバンク株	1,618,980	2号	本業務は駐車場運営のため設備や料金徴収等の管理運営を行うものである。本設備は日本システムバンク株式会社がシステムや機器を設置しており、点検及び保守にあたっては、システムの内容、運用方法、障害に対応した技術情報等の知識を備えている必要があることから、随意契約する。
4	都市交通対策課	令和7年度ふれあい交通運行業務委託	令和7年3月31日	大分市弁天1丁目4番29号 大分市タクシー協会	25,644,000	2号	本業務は公共交通機関の利用が不便な地域において日常生活における移動手段の確保並びに通所及び通学手段の確保のため実施するものであり、大分市内の複数地域において運行するため単独のタクシー事業者だけでは運行計画に沿った対応をとることが困難であるため、市内全域のタクシー事業者が加盟する大分市タクシー協会と随意契約する。 ※単価契約
5	都市交通対策課	令和7年度路線バス代替交通運行管理システム運用保守管理業務委託	令和7年3月24日	大分市東大道2-5-60 モバイルクリエイト株	2,701,248	2号	本業務に係るシステムの構築業務を受託しており、保守管理業務を行うにあたってはシステムを熟知している必要があることから随意契約する。
6	都市計画課	交通施策の検討に伴う交通量推計業務委託	令和7年2月6日	大分市長浜町3-12-10 八千代エンジニアリング株式会社大分事務所	5,095,200	6号	本業務は、本市の幹線道路の様々な箇所で渋滞が発生している現状を受けて、高速道路を有効活用した際の市内の交通量の推計により、渋滞に対する効果や課題を分析することを目的とする。 分析を進めるうえで全市的な交通量推計を行う必要があるが、R6年度に大分県が大分市内の渋滞対策等の検討の中で実施しているR3の交通センサスをベースとした交通量推計(受託:八千代エンジニアリング株式会社)を活用することにより、工期の短縮及び経費の節減を確保するうえで有利となることから、八千代エンジニアリング株式会社と随意契約致したい。